

「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会議事録

日 時	平成29年7月20日（木） 19:00～20:40	
場 所	西蔵集会所	
出席者	こども・健康部長 教育委員会管理部長 こども・健康部子育て推進課長 こども・健康部主幹新制度推進担当 こども・健康部主幹子育て施設担当 教育委員会管理部管理課長 教育委員会学校教育部主幹	三井 幸裕 岸田 太 伊藤 浩一 和泉 みどり 長岡 良徳 山川 範 中塚 景子
事務局	こども・健康部子育て推進課 教育委員会管理部管理課	
参加者数	20人	

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(事務局伊藤) 一部変更についての資料をご覧ください。上側が6月13日公表分、下側が7月11日公表分という2つの段階で分けております。まず6月13日公表分の1番からご覧いただきたいと思います。

その前に、もともとの幼稚園・保育所のあり方の全体の概要でございますが、待機児童の問題や、幼稚園の利用者数の減少といった大きな課題を、全市的な取組で解決していこうと考えた内容でございますが、大きく申し上げますと、今、公立幼稚園は8施設、公立保育所は6施設ございますが、幼稚園は8施設から4施設、公立の保育所は6施設から2施設、公立の認定こども園を2つ新設するというものでございます。

その取組の中には公立保育所を民間移管するとか、公立幼稚園を統合するという取組も手法として取り上げながら、最終的には先ほど申し上げた幼稚園が4つ、保育所が2つとなり、公立の認定こども園を2つ新設して

いくという内容が当初のあり方として公表させていただいたものでございます。それを6月13日公表分から一部変更していきたいという内容でございます。

1番は山手圏域における保育定員の確保についてでございます。こちらは、先ほど申しあげました2月の当初公表させていただいた内容では、山手圏域には、いわゆる待機児童という方がいらっしゃるのですが、その方に入らせていただくための保育所の定員が、具体的に確保するという数字を挙げる事ができておりませんでした。課題としては認識してはいたのですが、具体的な施設整備の予定は公表できなかったのが2月時点でございます。

このことにつきまして非常に多くのご要望などもいただきましたので、駐車場、スクールゾーン等の課題の解決を検討し、市立朝日ヶ丘幼稚園跡地に私立幼保連携型認定こども園を誘致し平成33年4月開園予定という内容でございます。先ほど申しあげましたとおり、保育定員の確保が図られておりませんでしたので、課題はございますけれども、市立朝日ヶ丘幼稚園跡地に私立の認定こども園を誘致するという内容で今回公表させていただいております。

2番ですが、市立保育所の民間移管についてでございます。当初の2月に公表させていただいた分では、平成31年4月に打出保育所を民間に移管したいという内容でございましたが、公表させていただいた後、保護者様、それ以外の方々からも多数ご意見を頂戴いたしました。その中でご理解を十分いただきながら進めさせていただくには、31年4月は難しいということで、もう一つ民間移管する大東保育所と同じタイミングの34年4月に変更させていただきたいという内容でございます。

3番、西蔵町市営住宅跡地の市立幼保連携型認定こども園についてでございます。こちらは、2月時点の際には定員規模が250人から300人規模で、西蔵町の市営住宅跡地に公立の認定こども園を新設したいという内容でございましたが、やはり定員規模についてご意見が多数ございましたので、西蔵町市営住宅跡地の市立幼保連携型認定こども園の定員規模については、市立伊勢幼稚園跡地への私立幼保連携型認定こども園の誘致の検討を含め、縮小幅は明記しておりませんが、250から300人程度を改めて、縮小を検討したいということで6月13日公表させていただきました。この時点では、検討するにとどまっておりますので、その下に記載のとおり、7月11日公表分でその具体的な内容を公表させていただいたところでございます。

1番、西蔵町市営住宅跡地の市立幼保連携型認定こども園の定員規模の縮小等についてでございます。(1)統合の枠組みを変更し、伊勢幼稚園

と新浜保育所の統合として定員規模186名、1号認定こども幼稚園部、幼稚園としての利用という意味ですが、90名、2号、3号認定こども、保育所として利用される方々のことですが、96名、合わせて186名の市立幼保連携型認定こども園とし、子育て支援施設を併設するというものがございます。

なお当初、2月の時点では、宮川幼稚園、伊勢幼稚園、新浜保育所の3施設の統合という枠組みで公表させていただいておりましたが、宮川幼稚園につきましては引き続き公立の幼稚園としての運営を行うということでさせていただきたいというものでございます。

定員規模が250人から300人と申し上げたところが、186名という形で縮小を図るということでございますので、確保できなかった部分につきましては、(2)伊勢幼稚園跡地に定員150名程度の私立の幼保連携型認定こども園を誘致する、34年4月開園予定で、確保できなかった定員部分については、こちらで確保を図っていきたいという内容でございます。

変更部分につきましては以上となります。

(市民) 確認事項を1つと質問を1つさせていただきます。

確認事項は、これまでの説明会で、お金の問題ですけれども、今回の市の計画では約15億円の初期投資がかかると理解しております。こども園を2つ建設されますけれども、西藏と精道、いずれも1園当たり5億円の建設費。合わせて10億円、そして精道につきましては精道幼稚園の改修費5,000万円、精道保育所の解体費5,000万円、合わせて1億円。それから朝日ヶ丘の伊勢幼稚園、解体して民間のこども園の建設費を市からの補助金、それぞれ2億円、合わせて4億円、初期投資については合計15億円かかると説明を受けました。

3歳児保育を既存の幼稚園ですればいいのかということで、前回の説明会で、3歳児保育する場合、幼稚園の改修費は幾らですかと質問したところ、それはゼロ円であるというご回答いただきました。それでいいですね。

きょう確認したいのはランニングコストです。保育所の場合、幼稚園の場合、人件費等々要ります。そのランニングコストについては、たしか民生文教常任委員会で、議員さんからの質問に対して、現行と計画実施後についてはほとんどであるという回答だったかと思いますが、これは間違いないですね。

(事務局伊藤) 今とほぼ同額か今より1,000万円程度縮減されるのではないか見込んでおります。

(市民) わかりました。いずれにしましても15億円もかけて新しくこども園をつ

くる必要性は、私はないと思います。3歳児保育をすべきだと思います。

質問です。情報公開請求の資料によると、1月18日のトップヒアリングでは、山中市長をはじめ幹部の方と、きょうお並びの方も参加されておられます1月18日のトップヒアリングで、このように言っておられます。

宮川幼稚園も含まれるかと思いますが、西山幼稚園や潮見幼稚園など、残る市立幼稚園について、ほかがやっていない振興策を実施し、他市の私立幼稚園に流出している子どもを取り戻すことというふうになっているのです。

図書館の近くにある伊勢幼稚園、そして東に行きますと宮川幼稚園、この西蔵こども園となります。伊勢幼稚園については廃園後、民間のこども園を誘致します、そういう計画です。ここも3歳児から預けます。真ん中の宮川幼稚園は4歳からです。市立西蔵こども園は3歳からです。これ一体、宮川幼稚園における振興策はどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

(事務局山川) 残る幼稚園の振興策で、今、西宮市や神戸市の私立幼稚園に行かれているお子さんに芦屋で通っていただくために、今、内部で、どういう形の策があるだろうか検討しているところでございます。

(市民) 3歳がですか。

(事務局山川) 具体的なことについては今申し上げられる状況ではございません。

(市民) 意見ですが、3歳児から見てくれるか、4歳児から見てくれるか、ものすごく大きなインパクトがあります。だから、今、西宮のいるか幼稚園や東灘の青い鳥幼稚園などに300人流れているでしょう。

南芦屋浜のお母さんと最近会いましたけれども、今、いるか幼稚園に預けていると言われました。スマホを見せていただいたのですが、いるか幼稚園はすごいですよね。きょうはどのような食事をしたとか、遊びをしたとか、ものすごくサービスしています。余程、頑張らないと宮川幼稚園はすぐになくなりますよ。だから、これは3歳児保育ですよ。これは意見です。

(事務局山川) 振興策といいますか、今、公立幼稚園としてやっている取組を、情報発信という部分で少し足りてない部分があるのではないかということで、皆様に知っていただいて、選んでいただけるようにということもまずあるかと思いますが、そういったことも含めて検討しているところです。

(市民) 参加者の顔ぶれを見渡したけれど、どうして若い現役のお母さん方をここへ連れてこられないのですか。基本的には何十年前から同じことやっているわけなので、何でこのようにころっと考え方が変わるかというのを聞こうと思いました。幼稚園、保育所を一緒にすることや、伊勢幼稚園と向

こうと、一緒くたにする、こんな発想がどこで出てこのようなことが簡単に変えられるというのはどういうことかと。

まず、若いお母さん方をここへ連れてこれないという体質が問題であり、若いお母さん方にとって重要な話であるにもかかわらず、来ていないのはどういうことか。

少子高齢化と言われており、それも具体的に中身がこれからどうなっていくかということがこれから大きなことになってきます。若いお母さん方がこの場にはいないことについて恥ずかしいと思いませんか。

(事務局伊藤) ここにいろいろな方が参加いただきたいというのは、我々も全くそういうふうには思っておりますので。

(市民) 引っ張ってこないといけないのではないですか。

(事務局伊藤) できるだけ周知はさせていただいているのですが。

(市民) そう言っても駄目で、具体的に来れるように考えないといけないと思います。

(事務局伊藤) 保育所や幼稚園にも行きまして保護者さんにも説明はしておりますし、ほかの会場では、少数ですけれども、お越しいただいたりということもあります。また、ご都合に合わせていろいろな時間もやっていますので。

(市民) あなた方は、このような参加者で良いのですか。きょうここへ集まってくる想定メンバーの顔ぶれは、これで良いのですか。

(事務局伊藤) もちろんご参加いただいている皆様も大事でございますので、それは参加いただいて。

(市民) 私はこの場に若い人がいないと言っているのです。

(事務局伊藤) 今、ここには確かに若い人が多くはいらっしゃいません。

(市民) 私のイメージは、この時間にやるということは働きに行っておられる両親がいるわけでしょう。昼間は来れませんからね、そういう人らが来れるようにね。というのは、かなり昔の話ですが、私の子どもが4歳のときに保育所がなく困っていました。申しわけないけどということで預かってもらえなかったわけでこういう問題はやはりあるのです。

夜の会合に行つてびっくりしたのは、若いお母さん方が赤ちゃんを抱えて1人で交渉に来ておられました。その姿を見てびっくりしました。お母さん方が必死になって熱心にいろいろなことの見解を言っておられました。今日は、そのような姿がどこにもありません。幼稚園児、保育園児のこと、これからのことを考える会にもかかわらず親の姿がありません。どうなっているのでしょうか。

(事務局伊藤) 現に若い方はお越しでないというのは、それはご指摘のとおりですので、どうすれば来ていただけるのかというのはあるのですけれど、お越しいた

だいている皆様のご意見も大事でございますので。

(市 民) それはわかりますが、大きな想定が間違っているのではないですか。スーパーに行くと忙しいお母さんが子どもを自転車に乗せて忙しそうに買い物をしています。保育所から子どもを預かってきて、家に帰ると晩ご飯を作らないといけません。本当に大変そうで見ているとたまらなくなります。

(事務局岸田) ご指摘は本当そのとおりだと思います。今回のこの説明会も、例えば幼稚園へ預けているお母様ですと、幼稚園には午前中にお子さんを預けられるので、午前中にやってほしいというお声がありましたので、例えば朝日ヶ丘幼稚園は午前中で開催しましたし、朝日ヶ丘集会所でもお昼に開催しました。

(市 民) 茶屋集会所でも、一体この説明会は何の意味でやられているのか、広報でも小さくしか載っていませんでしたし、あり方説明会で一体何をするのかと問いました。そうしたら、これは公聴会ですとおっしゃいました。だから、私たちの意見を聞いていただける会だと思っています。

それで、私は精道幼稚園も、伊勢幼稚園も、どうやってできたかを考えたら、伊勢幼稚園だって、43号線を渡ってお母さんたちが手つないで大変危ないのでということで運動してできた園です。手をつないで行けるところに園がある、保育所があることが、この芦屋はすごいねと言われるまちなしてきたのだと思います。子育てしやすい町にしてきて、芦屋に住みたいなど。私たちの子どもも、芦屋ってすごいねというまちなしてきたのだと思います。

それが、今、大規模になり、遠くになって、それって何よという話なのです。南のほうに施設ができるから、そちらへ連れていけということのように思ってしまうのです。自転車の前と後ろに乗せて遠くまで、車に乗せて遠くまで、それって住みよい町ではないですよ。

そして、15億円も初期投資にかかる。そして、ランニングコストもとんとんだと。なら何をしているのかと。認定こども園は国が誘導しているのですが、兵庫県は多いのです。だけど、だからといってまねするのですか。住みよいまち、どのような子どもを育てるか、どういう子育てしやすいまちにするかを聞いていただける会なのではないですか。私も何回か参加していますけれども、統廃合計画がよいという意見は一度も聞いたことはありません。

(事務局伊藤) この場でご意見をお伺いするのは間違いございませんが、どこまでそれを実現的に取り入れられるかというのは、限度もございます。

今回の計画がランニングコスト的にとんとんなり、1,000万円程度ではだ

めだというお話もいただきましたが、その中でも、今回でしたら保育定員を400人程度は増加させるわけですので、それに対して、ほぼとんとんであるとかといったところは、ある程度工夫がないことには実現が難しいところもございましたので、そういった部分は評価いただける部分の1つではあるのかなと。住みよいまちにつながる一手であるのかなとは考えておりません。

(市 民) 西蔵町市住跡地のこども園の人数が縮小になっていますけど、どれくらいになるのですか。

(事務局伊藤) 資料の下半分のところに186人と記載されているところがあると思いますがこちらの内容になります。

(市 民) これ2園をそのまま残して、まだ180人いるのですよね。先ほどの話ではないですけど、ここに若いお母さんたちはいらしていないですけど、西蔵町にこども園ができることに対して、芦屋は狭いまちで、上から下まで、東西も、歩いていける距離ですけど、つくって、子どもたちをここに預けに100%来られるのですか。そういう統計とかはとられているのですか。つくったものの不便だから要らないとか、そういうことはないのですね。

(事務局伊藤) 保育所では待機児童が出ている状況です。

(市 民) それはそうですけど、つくれば、皆さん遠くてもここへ来られるということなのですよね。若い人の意見とかは聞いておられないのですよね。

(事務局伊藤) 子育て未来応援プラン「あしや」があるのですけれども、そのときにアンケートで、幼稚園や保育所をどれぐらい利用したいかというアンケートをとり、希望しているニーズ量ははかっております。

(市 民) それでは、場所は問わないで、この場所に保育所があればいいということですね。

(事務局伊藤) 圏域ごとで、3つの圏域の中でそれぞれ必要な人数は出しております。

(市 民) そうですか。交通の面での利便性とかいろいろ考えたら、ここにできると大変ではないかなとは思いますが。希望は駅近ですよ。

(市 民) そうですよ。やはりもっと利便性のいいところに、お母さんたちが連れていきやすいところに建てるのが、それは土地の値段も違うと思いますけど、未来の子どもたちにもっと便利なところに、お母さんが働きに行きやすいところに建てるべきではないでしょうかね。

(事務局伊藤) もちろん利便性も考慮しながらですけれども、やはり限られていますので、ある程度の敷地面積が駅前にもどだけ確保できるかもありますので、利便性の部分もありますし、この地域自体はお子さんが非常に住民登録上は多い地域でもありますので、こちらの西蔵に限らず、こういったところ

も1つ適地なのかなとは考えております。

(市民) 南芦屋浜に住んでいて、子どもは山手夢保育園に行きました。近くにあっても多分預けていないです。ここに建てようが預けていないです。どうしてかと言いますと、やはり駅近だからです。この圏域に多く子どもがいると言いましても、保育所の場合、近いところに行くとは限らない。やはり通勤とかのこと考えますから、全然関係ない話です。駅に近いところでない、ここにつくっても無駄だと思います。

(事務局伊藤) 利用されている方のお考えはいろいろですので、駅近ではないとダメだという方もあれば、小学校に上がる区域を考えて、ご自宅の近くでご利用される方もありますので、それはバランスだと思います。全部が全部、駅近だったらいいというわけでもないでしょうし、全部が全部、駅近とは関係ないということでもないでしょうから、そこは可能な範囲で、バランスよく配置していける範囲でやっていくべきことかとは思っております。

(市民) 集会所トークのときに質問書を出しておまして、その中の1つの項目として、市立幼稚園・保育所のあり方について防災の立場から述べています。防災上から非常に危険な場所ではないでしょうかという質問をしたのですが、それについて教育委員会には何か上がってきていますでしょうか。

質問は幾つかありますけども、海技大学校との話し合いはされたのでしょうか。海技大学校の校舎の向かいにある建物の東側と西側に2つ寮があるのですが、東側の寮は耐震基準に満たないので、今、学生がいない状態です。西側は今工事中で改装工事をしていますけれども、人数的には3分の2ぐらいが東側、3分の1が西側です。ということは、災害が起こったときに海技大学校に逃げて避難することは、まず不可能ではないかと思えます。

市としては、避難は水平避難、北のほうへ逃げてくださいと推薦しているのですが、実際、想定してほしいのですが、小さい子どもたち186名を連れて、全員の乳幼児を安全に43号線より北、私はJRより北側へ逃げないと安全な場所はないと思いますが、そこに186名を逃がすような避難所がないわけです。行くとすると、岩園小学校か朝日ヶ丘小学校の方面、山手小学校に行くしかないのです。そこには一般の避難者も行かれるわけですから、186名のためにスペースをあけておくことは不可能です。

連れていくにあたり、歩道は非常に狭いです。道は、宮川沿いの道とJRの東側にある踏切を渡る道ですがけれども、そこには一般人及び車がいま

す。車避難はするなどと言っても必ず車避難する人はいます。そうなりますと狭い歩道しか連れて歩けない。ですから水平避難はまず不可能です。

垂直避難といたしますと、海技大学校は不可能だとすると北側のマンションがありますけれども、そこへ逃げるしかありません。そこも186名を受け入れるだけのスペースがありませんので、防災上は非常に危険であると考えているのですけれども、その辺の対策はどのように考えていらっしゃるのでしょうかということをまずお聞きしたいと思います。

(事務局中塚) 県から出ている想定が、南海トラフ地震が起きたときには111分後に3.7メートルの津波が来るというものですので、この想定で防災について考えてはおります。時間が111分あるのであれば水平避難をしたほうが安全なので、お願いをしています。

就学前の施設に関しては2号線の近辺の施設に避難をしていただくことで、距離があるので大変ですが、2号線まで上がると10メートル標高がありますので、確実に大丈夫です。西蔵のこども園ができたときはおそらく小槌幼稚園とその隣の避難所になってはおりませんが打出教育文化センターにおいて、子どもたちの受入れをしてもらうことになっております。

また、上宮川文化センターも就学前の施設の子どもたちが避難する場所としてお願いをしております。2号線沿いのほとんどの施設は就学前の子どもたちが避難できるようにということで、どこの場所に避難するのかは決めさせていただいています。といいますのは、2号線まで上がったということで、1つの施設に集中して子どもたちが入れないことになると、かえって危険ですので、就学前の施設の子どもたちに関しては、2号線沿いの施設に振り分けさせていただいております。

ただ、避難するのに111分以下、それよりも早く到達する場合は、西蔵のこども園であれば国際中等、国際高校か、あるいは、宮川小学校まで行けるかと思ったりはするのですけれども、海技大学校のことは私も耐震ができてないところがあるのは聞いておりません。海技大学校も避難所になっていましたので、時間がないときは行けると思っていたのですが、そこは防災安全課に確認はいたします。今のところ、時間がないところは近隣の一次津波避難施設に行くしかないので、そこに急いで移動してもらいますが、小さい赤ちゃんもいるので大変だとは思いますが、態勢はいろいろ考えておかないといけないと思います。

私も以前、伊勢幼稚園で園長をしております。伊勢幼稚園も浸水する可能性が一番高い幼稚園で、近くのマンションが一次津波避難マンションになっていましたので、時間がなければそこに行く訓練はしておりました。

でも、時間があるのであれば、北に水平避難したほうがより安全なので、

そのときは5分以内に幼稚園に駆けつけることができるお母さんでボランティアを募り、チームをつくっていきまして、もし屋外拡声機で津波警報が出ましたという放送がかかったら駆けつけていただき、職員とお母様方で一緒に2号線まで上がる訓練もしておりました。実際にはいろいろなやり方を、子どもの安全を考えていかないといけないと思います。

(市民) 今回の回答で不可解なのが、3.7メートルは堤防を超える高さなのですよ。遡上高について全然考えていらっしゃらないでしょう。東日本大震災のとき、遡上高は三、四倍上がっているのです。ということは、3.7メートルとすると10メートルは上がるのです。堤防を超えた水は、阪神打出駅の真っすぐなところで、臨港線の交差点から下りになっており、物すごい勢いがあるわけです。

ということは、水の勢いからすると打出小槌の幼稚園は恐らく超える高さになるはずですよ。そういうことを考えてもらわないとまず難しいことと、あと海技大学のホームページ見てください。今年の1月から受け入れていないと載っていますから。111分というのは、列車の時刻表ではありませんので。

(事務局中塚) それは東日本大震災の後に県が、再度、計算して出したおおよその時間なので、必ずその時間に到達するかといったら、それは誰もわからないことです。

防潮堤は3.7メートルよりも高いというのは聞いています。ただ、宮川があふれてこちらに流れてくる可能性があり、この辺りが浸水すると聞いています。防災安全課と県から聞いているお話はそういうことで聞いていますので、その前提で避難場所や避難方法は考えているところです。

(市民) ほかの大阪や和歌山など都道府県ごとの想定を出しているのですが、国の想定を超える想定で計算しています。ところが、兵庫県は国の想定を下回る計算をしているのです。

大体、国や他の府県での想定は、冬の夕方6時を想定して被害想定しています。ところが兵庫県は、夏のお昼、12時を想定しているのです。相当、冬の夕方の暗いときの被害と夏の明るい昼間の想定では、それは差があるのは当たり前です。一番被害想定が多い時間帯を想定して計算してもらわないといけない。だから、兵庫県自体、おかしいということを申し上げておきます。

それと、宮川小学校と話し合いをこれからしていかないといけません、水平避難を考えておられるのですが、あそこは避難所ですよ。子どもたちが水平避難で北へ逃げていく。一般の我々住民は宮川小学校が避難所ですから行きます。行ったら学校が空っぽで、生徒もいない、先生もいない

い、誰もいない。我々一般の人間はどうすればいいのですか。校長先生か誰か残っているのですかね。被害があるから水平避難するわけでしょう。校長先生は、最後まで残るつもりで自分は犠牲になって残ってくれるのですかね。

(事務局中塚) 学校も幼稚園、保育所も子どもをお預かりしていますので、子どもがいる時間に発生して、大津波警報が出た場合は、宮川小学校の子どもたちは朝日ヶ丘小学校まで上がります。それは潮見小学校や浜風小学校の子どもたちを、朝日ヶ丘には距離がありすぎて避難させられないので、スライドという形で宮川小学校の子どもたちは朝日ヶ丘小学校に避難するように想定しています。

ただ、地域の方のための避難所でもありますので、3階に避難していただくような確保はされると思います。一方で、子どもの命も同時に守らないといけませんので、そこは、避難できるような確保はしますが、子どもは連れて上がらないといけないことにはなります。

(市民) それはおかしい。子どもの命も年寄りの命も一緒ですよ。

(事務局岸田) 子どもは今申し上げたとおりです。宮川小学校も、ほかも市の指定の避難所になっています。子どもが逃げた空のところに今度は一般市民の方が来られる。市の防災計画ではきちんと避難所管理班という役割が与えられていて、我々がその役割を与えられていますので、子どもは先生と一緒に逃げた後の空の宮小に市民の方が避難されたら、我々避難所管理班がそこへ行って避難所の運営をすることが防災計画上に定められています。

(市民) 子どもは危険だけど、大人、年寄り、老人にとっては安全な場所ですか。

(事務局岸田) 例えば100分なら100分の間に、要は大東の端の人とかそういう人が、宮小を越えてまだ北に行ってもらえるのであれば北に行ってもらってももちろんいいのですけど。

(市民) 健常者はいいのですよ。しかし、この地区には要養護者がたくさんいらっしゃるわけですよ。その人たちはどうするのですか。

(事務局岸田) ですから、例えばその時間でほとんど移動できなかつたら、まずは臨時応急的に宮川小学校の3階以上で避難していただくとか、もっと北へ仮に行けるのであれば北へ行っていただいたらより安全ですけど。ということで、宮小も避難所として指定しているということです。

(市民) 要養護者、高齢者であるとか、病人であるとか、妊婦であるとか、そういう人たち、いわゆる要養護者名簿に載ってるような人たちの命は、3階に上がって安全性が保てるというお考えですか、市としては。そしたら子どもを危険な目に遭わせてわざわざ逃がす必要ないのではないですか。

(事務局岸田) 例えば宮小の子どもが北へ逃げるのが危険だと判断されれば、そのま

ま3階へ上がるでしょうし、それはそのときの状況によって、学校なら学校が一番適切な安全な処置をするように日ごろから避難訓練はしています。

要支援者の方の避難のことについては、専門の防災安全課はきょうは来ておりませんが、それはそれで普段から、防災訓練のときにでもリストか何かをお配りして、地域の皆様のご協力のもと、どこへ避難すればいいかというのは日ごろの訓練できちんと認識しておく必要があるとは思いますが。もちろんお子さんもお年寄りも全ての方、同じ命であることは変わりありません。

(市民) 今、逃げる話が出ていて私は背筋がぞくっとしているのですけれども、それならなぜ、この186人の大規模な保育所、こども園をつくるのですかねというの、原点に戻ってまた疑問に思うのですよ。

私の子どもは大東保育所、こぼと保育園、打出保育所にもそれぞれお世話になりました。ゼロ歳から打出保育所にいつときだけ預けて、その後、3人の子どもが合計10年間保育所に通いました。

共働きができましたし、そういう意味では保育所で育ててもらってよかったなと思っています。子どもは、何といても上の子が下の子の面倒を見るという関係がとても、親がなくても子は育つと私は信じていたのですけど、それプラス保育所で先生が守ってくださり、家族であったと思うのですよ。家族の単位って100人ではないでしょう。100人で家族的な雰囲気をつくれますか。

私の子どもを預かってもらっていたときは大体10人クラス、多いときで15人クラス、それ以下でしたよ。赤ちゃんのときはもっと少ない10人未満で預かってもらっていましたしね。大きい子が小さい子の面倒を見るというのはね、もちろん兄弟であったけれども、他人、よその子どもさんの面倒もよく見ていました。お兄ちゃん、お姉ちゃんに甘えていた、そういう家族的な雰囲気の保育所。

今、保育所の問題ではなくて、こども園になりましたから、四、五歳児になれば幼稚園教育も大事でしょう。それにしても30人クラスですね。それが何で100人になるのでしょうか、どう考えても信じられない。その四、五歳児の幼稚園教育を受けている子どもさんと赤ちゃんである1、2、3歳児と一緒にというのはどうなのですかね、ゼロ歳児は預からないのか知らないけれど、小さい子どもさんと、一緒にいることが本当にいいのかどうか。

小さい子はお昼寝が大事です。お母さんの胸で眠るように保育さんたちに守られて静かに暮らすのが一番いいことなのに、5歳児が運動場を走り

回っている中で小さい子が同じ敷地内で生活するというに、現に職員さんたちが疑問に感じておられることがいっぱい今出てきていますよね。芦屋でそういうのをやりたいというのは、先ほど言われた国の施策に合わせたいということのためにやっておられるように思うのですけれども。

私たちは「ポストの数ほど保育所を」という運動をしてまいりました。あちこちに、小さくていいから家庭的な子どもを預かってもらうところをつくってほしいというのが、ずっと40年来私の考えてきたことです。教育ではなくて、やはり家族の延長上にあるような施設にしてほしいということをお願いいたします。

今、言われた危険な場合の防災面で、逃げるにしても、100人を抱えて逃げることは、責任者はどれだけ大変なのかと思うと、車を使う、乳母車を使う、いろいろな方法があるのでしょうかけれども、やはり1人で面倒を見られるのは5人ぐらいですよ。せいぜい10人まで。5人なら数えられるのだけれど、10人になったら数えられないぐらい混乱した中で先生は把握できないです。

そういうふうに考えると、逃げることも考えて、もう少し小規模の園を数多くつくってほしいなと思うのです。何で統廃合して大きい施設をつくらうとされているのか、当初の説明のときから私はそれを一番疑問に思っております。

(事務局伊藤) 家族的な温かみのある施設という必要性は、おっしゃるとおりだと思います。そういったものは必要だと思いますが、例えば公立の保育所で、新浜保育所でいきますと、今、定員は100人という規模でやっておりますけれども、100人といえ、多いと言われれば多い人数になるかと思っておりますけれども、今、評価いただいている中では、温かみのある保育は実践できている1つかなとは思っております。

今回の認定こども園についても186人という人数ですが、例えば先生とお子さんの割合については、今、公立保育所でやっている基準をそのまま適用していく予定でございますので、先生と子どもの距離感という意味では、186人でも、100人でも、そこは等しくやっていけると考えています。

あとは内容も伴っていかないといけませんが、そこは意識しているところではございますので、186人になったから荒っぽくなるということは、おっしゃるとおり、それは避けていく必要あると思っておりますので、それは配置基準であり、中身でありということでは、中身はちょっとこれから工夫していくところですが、実践の中で幼稚園も保育所も積み重ねがございまして、それを認定こども園でも実践していくことで実現できているとは考えてはおります。ただ、そういった視点は持った上で継続してい

く必要あるとは考えております。

(市民) 私は、民営化であっても、公立であっても、しっかりしたものであればこの案に全部大反対というわけではないです。ただ、早急過ぎるから見直ししてほしいと思っています。大きなところをつくるのであったら、それなりにきっちり対策を先にしてほしいなとずっとお話ししていたのですが、きょう聞いて驚きました。

防災担当の方がおっしゃっていましたが、伊勢幼稚園はお母さん、みんな働いていませんよね。認定こども園は半分以上がお母さん働いて、何かのときにはボランティアで来れません。

(事務局中塚) それは一例です。

(市民) 一例だとしても、認定こども園は、保育所部分も半分入っているわけです。また、海技大学校を避難所に使っていたが使えなかった。もうあり得ないです。そういうことすらきちんとしていらっしゃらないではないですか。市民に言われて、今から調べますではダメなのですよ。ですから、きちんと箱よりも中身をきっちりやってほしいと言っているのです。

保育所には避難車が2台あります。でも、この辺りの地域の保育所では、みんな子どもを背負って逃げているのです。100人でも大変です。背負って汗だくになって逃げているのです。避難車は2台しかありません。担当の方は頻繁には保育所のほうの避難訓練も行かれていないではないですか。

今、防災の専門の方が言われたことはとても大事なことです。聞くほうにもすごく責任があると思います。私は一番大事なものは子どもの命だと思っています。

人数を見ると、幼稚園が90名、保育所が96名、今の統合される新浜保育所は100人以上です。芦屋市が掲げる待機児童対策になりません。今ある保育所よりも人数が減ります。全体で見たらふえるかもわかりません。でも、ここは静かな住宅街です。ここに、土曜日もあります、朝7時から、夜平日は7時まで。その時間は私もはっきりわかりませんが、月、火、水、木、金、土と子どもたちがお母さんに連れられてくるのです。車で来る方もいらっしゃいますし、自転車もいらっしゃいます。ここにいる方は静かに暮らしておられるのです。

もっと市側がお母さんたちを呼んで、住民の話も聞いて、もっとどうして歩み寄って話ができないのかなと思うのです。このような防災のプロの方いらっしゃるではないですか。建てるのだったらどうしてそういう話を聞いたりされないのですか。

集会所トークにずっと行っていました。そのときに、この話はどこでも

出ていました。利用者のためのものではないですか。説明会は、このことに関しては、いろいろな思いを持ってくる方がいらっしゃるから私も説明会に来ましたけど、一度もこの案に対して賛成ですと言った方は1人もいません。

私は全部反対言っているわけではありません。こども園も必要かもしれません。民間にしなかったら大変かもしれません。大きな認定こども園も大変かもしれません。だったらそれなりに、箱物を先にするのではなくてもっと検討して、考えて、進めてほしいと思っているのです。

でも、その中で一番大事なのは命です。それほどのリスクがあつてここに建てるのですから、どんな防災対策があるのかと思ったら、避難所に決めているところが建てかえでなかった、聞いておきます。これでは、ここに来る保護者たちは、大丈夫かなと思います。185人一斉にみんなが避難できるような園庭の広さがあるのですか。遊ぶのでも半分半分となるのかなと思っていましたけど、いざ逃げるとなったら半分半分ではないですよ。一斉にみんなが集まって逃げるわけですよ。

地域の方とも今までの連携があるから、おじちゃんがおぶってあげるよ、手を引いてあげるよということがあるのです。でも、ここにいきなり186人の施設ができて、みんな我先に逃げるわけですよ。想像しただけでどうなるか、素人でもわかります。だから、このようなところに建てるのであれば、もっときちんとしたものを練ってから考えてほしい。

今、防災の方の言われたことはとても大事なことです。これを聞かれたこともとても大事で責任あることだと思います。ホームページに載っているのですよ。それすら見てないで、みんなの前で話されるのですか。誰のための計画案なのかを考えてほしいです。

今、芦屋はおかしいと思います。私もこのようなことを言いたくはありません。役所の方、保護者、先生たち、それこそ防災の方、担当の地域の方、みんなでどういうふうにしたらよりよくできるかなという話をどうしてできないのですかって。

少し話はそれますが、霊園参道の桜の木が全部切られました。私は、芦屋で生まれて、芦屋育ちです。芦屋が大好きです。あの桜が無電柱化のために全部切られました。全部切られました。無電柱化です。

ほかにもあります。バス便が1時間に二、三本しかないのに、JRの南口に大きなバスロータリーが計画された。その方も、茶屋之町ももっと住民と話をしてくれとおっしゃっていました。ほかにも、森を伐採して大きなマンション建てています。もっと何とか住民の話も聞いてくださいって、同じだなんてすごく思いました。

何よりも一番大事なのは子どもの命です。こういうところに建てるのであれば、市民のほうから、それは違いますよ、避難所は閉鎖ですよって、そんなこと言われていてどうするのですか。これを伺った方たちはものすごく責任があります。この改革案をやればいいではないですか。でも、それはもっともっと練らないといけないのです。そこは本当に考えてほしいです。

(事務局伊藤) 今回の避難のことに限りません、認定こども園の定員もまだ、今回改めて発表したような状況でございますので、今回のあり方の発表につきましては、芦屋市の全体の大枠、方向性で発表させていただいた状況でございますので、子どもの命を軽視しているとかそういうことではございませんが、これから詰めていかないところはたくさんあると認識しております。

ですので、こういった場でのご指摘も頂戴したいところですし、まだまだ詳細のところを考えていく必要はあると思いますので、その分は今後詰めていき、子どもが安全に過ごせるようにはしていくつもりでございます。

(市民) 関連します。津波の観点から、何でここへ建てるのかという話が出ています。当初計画は、この西藏こども園には、西から伊勢幼稚園を、そして宮川幼稚園、そして南にあります新浜保育所、この3つの施設をこの西藏こども園に引っ張ってくるという計画でした。途中で修正されまして、宮川幼稚園は残すと。伊勢幼稚園は、廃園にするけども、150人ぐらいの認定こども園を誘致するということでしょうか。

結局、残ったのは、この西藏こども園に引っ張ってくるのは、新浜保育所しかもうなくなってしまったのです。新浜保育所は、先ほど伊藤課長おっしゃったように、今、100人で満杯ですよ。そのまま残したらいいのではないですか。わざわざ5億円かけて、何でこども園ここにつくるのですか。

情報公開請求の資料を見ますと、新浜保育所をなくす理由は、こう書いています。潮見圏域では今後2か所の認定こども園ができる。すなわち浜風幼稚園跡に200人ですか、南芦屋浜に180人ですか、このこと指していると思うのです。提供体制が上回るので、新浜保育所か緑保育所は閉所、廃園せざるを得ない状況になっていると書いています。これ、市役所の中で論議した中での意見ですよ。

もう一つそれに関連して出てきますのは、大東保育所を民間移管する計画もあります。距離の近い新浜保育所を廃園することで、大東保育所の経営者が運営しやすいと書いています。新浜保育所を潰すのは、芦屋浜にできる大きなこども園、あるいは南芦屋浜にできる大きいこども園、そして

今度、市が民間移管しようとする大東保育所、民間の保育産業にそんなくしたやり方ではないですか。何でそのようなことをするのですか。そのまま置いておけばいいのではないですか。

何で市がここまで配慮しないといけないのですか。何で、5億円もかけて津波で危険なところに建てるのかという疑問は残りますよ。こんな無駄なことはやめてください。

(事務局伊藤) なぜ新浜保育所が移転する必要があるのかというところについて、情報公開請求の資料でご説明いただいたのですが、おっしゃっていただいたとおり、我々は圏域ごとでの充足率を見ながら施設整備を進めていくところが大前提にございますので、新浜保育所を潮見圏域に残しておく必要と需給状況からふさわしくないで、精道圏域なり違う圏域に持っていきたいというのが、新浜保育所を閉園し違う圏域に持っていく理由でございます。

それは何も民間への配慮だけではございません。確かに大東保育所は、民間移管する際にすぐ横に同施設があることでは、運営のしにくさはあるだろうというのは1つの要素ではあるのは間違いございませんけども、そもそも新浜保育所を精道圏域に持っていったのは、潮見圏域の受給バランスが供給過多になってくることが見込まれるので、そのようにしたということでございます。

西蔵の市営住宅跡地になぜというところですが、精道圏域内に持ってくるに当たって適地は限られますので、30センチから1メートル程度の浸水地域であるということについて理解はしておりますけれども、それに備えた対策、対応することで、十分、安全に保育はできるということで、西蔵の市営住宅跡地に配置するのが適切だろうという判断でございます。

(市 民) 今のそれぞれの圏域で需給の調整をするという話は、それは子ども・子育て会議で話し合っ決めておくべきことではないですか。市側で決めているかのようにずっと説明されていますけど、子育て未来応援プランを変更するようなことであれば、子ども・子育て会議で議論をしなければならない、決議しないといけないということではないですか。

(事務局伊藤) このあり方全体もそうですが、子育て未来応援プラン「あしや」の中身からはみ出ることではなくて、この範囲内での具体的な取組という位置づけで我々動いていますので、子育て会議に諮ってやっていくということでは考えてはないというところでございます。

(市 民) 範囲内という言葉は何を指していますか。

(事務局伊藤) あり方全体がです。

(市 民) これは範囲内のことですか。

(事務局伊藤) 方向性の範囲内だと考えています。

例えば待機児童対策に取り組まないといけないということが方針にありますけども、どこの場所に誘致しますということを子育て会議に諮るのかというと、そういうことは今までもしていないと思いますし、それに関してのご意見も頂戴していませんので、この方向性に従った内容の具体的な取組については、従来からお諮りしていません。

(市民) 子ども・子育て会議は、そういうことは議論しなくていいのですか。議論しなければならないのではないのですか。子ども・子育て会議は軽いものなのですか。

(事務局伊藤) 議論しなければならないということではないです。重い、軽いという意味ではございませんけども。

(市民) でも、重たくそれをいつも引っ張り出してきて、ここで決まっていますからと言いますよね。

(事務局伊藤) そうです。この範囲内の取組としてさせていただいていますということでもいつもご説明させていただいています。この重い決定に従った範囲内の取組を進めさせていただいているということです。

(市民) 範囲外でしょう。

(事務局伊藤) いえ、範囲内です。

(市民) 少子化になったときにはという話で統廃合をやるのですね。

(事務局伊藤) 将来の少子化に対応するため、適正な規模について整備検討を行いますということです。

(市民) そうであれば待機児童対策のためではないですよ。将来、少子化になったときには統廃合も要るかもしれないという話ですよ。今の待機児童対策にはならないですよ。この計画自体は、今の待機児童対策には全くならないという話なのですよ。

ですから待機児童対策をきちんとやってください。その待機児童対策は、今だと幼稚園を使うしかないのですよ。ですから今ある幼稚園を使って3年保育をやってください。国は今2歳児からやるよう言っていますし、今の幼稚園を守るためにも使って、地域に幼稚園の設備を残してください、将来の高齢化になったときにも使えるように。もうそれしかないと思うのですよ。

これは待機児童対策ではないです。今おっしゃったように、少子化になったときに統廃合は必要かもしれません。それを今やる必要はないということです。今は子どものために使ってください。

(事務局伊藤) あり方の中には、来年4月で認定こども園2か所新設するところもありますので、何も5年後でないとこのあり方は何にも動かないということでは

はございません。

(市 民) 来年，再来年にはならないではないですか。

(事務局伊藤) 待機児童ゼロにはならないというのはおっしゃるとおりだと思いますけど，待機児童対策としては進みます。

あり方自体が今，瞬間の待機児童対策に，ゼロにする意味の待機児童対策にならない，それはおっしゃるとおりです。ゼロにはできません。

(市 民) ゼロにはできないというのが余計なのですよ。この数年もう待機児童対策にはならないです。ですから，この説明自体は，今，待機児童になつてお母さん方には絶対無理ですよと宣告しているようなもので，何年後かには何かつくるけれども，今の人はずっと待機児童でいてくださいというのを宣言しているんですよ。子ども・子育て会議でもそういうふうに議論しましたし。委員の方々も皆さんそれでうなずいておられたので，子ども・子育て会議の方向性としてはそういうふうに議論しました。

(事務局伊藤) その場でも事務局がご説明させていただいたのは，今，瞬間ということではもちろんないですけども，30年4月には施設もつくっていきますので，待機児童対策には取り組んでおりますということではご説明はしております。

(市 民) 委員からは，すぐの待機児童対策をやってください，幼稚園を使ってやってくださいという意見がたくさん出ました。それで皆さん委員の方々も同意されましたから，事務局がどう言おうが関係ないです。委員の意見はそうです。

(事務局伊藤) 委員の方からのご意見はありましたし，我々からもそれはできないという旨のご説明はさせていただきました。

(市 民) 事務局は説明したけれど，委員の方々も皆さん幼稚園を利用してやってください，待機児童対策をすぐにやってくださいという意見ではぼまとまりました。皆さんうなずいておられました。

(事務局伊藤) 幼稚園を認定こども園化することはできないということのご説明は，何回かさせていただいています。幼稚園そのものは，元々低年齢児などに適したつくりではございませんし，給食施設もございませんので，永続的に利用していくという部分では。

(市 民) 小さい子には向かないということをおっしゃっているのですか。では国は間違ったことをおっしゃっているということですね。国は，今，3歳児も2歳児も幼稚園使って何とかやってくれとおっしゃっているのではないですか。

(事務局伊藤) 文書は来ていますけれども，そういった検討方法も考えて，取組ができるのであればやる一つの方法として考えなさいということですよ。

(市 民) それを芦屋市はやらずに幼稚園を統廃合，将来の少子化のために統廃合

しようとしているということですね。でも、それは私は削除してくださいと議論の中で言いましたからね。

(事務局伊藤) ご意見は頂戴したと思うのですが、市として決定した中の文書としては、記載のとおりです。

(市民) 先ほどの意見で少し誤解があったようなので訂正をしておきたいのですが、海技大学校は閉鎖するわけではないのです。学生寮が半分使えなくなりますがということで、海技大学校の避難所は本部、臨港線沿いの本部の3階の講堂ですけれども、しかし186名を確保するだけのスペースは恐らくできないですね、一般避難者がおりますので。

もう一つは、海技大学校の管轄は文科省ではなく国交省です。文部科学省の管轄の学校ではないことを知っておいていただきたい。

あと、防災安全課に確認されていただきたい。津波肺のことについて勉強しておいていただきたいと思います。

(市民) 3回ここに参加させていただいています。自治会としていろいろな意見が必要ではないかなと思って、自治会の役員会でもって、こういう問題を出して話し合いをしてきています。実際には来ていただいているいろいろとお話しして学習会もいたしました。こども園って実際どのようなものなのかを皆さん知らないと話にならないので、まずは賛成とか反対という前に、こども園について知っておかないといけないのではないかとということで学習会を持ったのです。残念ながら日取りの関係もあり、参加者が非常に少なく、せっかく来ていただきながらご迷惑をかけたと思います。先ほども出ましたように、この会はこうやって人数が非常に少ないです。

やはりたくさんの人に来てもらいたいということで話しかけてきて、それだけの価値があったという会にしてほしいなど、そう思って聞いているのですけれども、残念ながらそれぞれの個人的な意見といいますか、団体の意見も含めて出されており、それはそれで確かに大切なことだと思うのですが、そこだけに絞ってしまっていますので、今度一般的な形でもって、どのような意見があるのかという話し合いがなされないといけないのではないかと思います。

私は、この会があることは広報で知っていますが、それを皆さんに伝えることはできていないです。掲示板を使って何もしてないのです。そういったことを、もう少し何らかの形で知ったらできるのではないかと。ましてや、初めに予定されていたのは先週の土曜日でしたね、コミスタの夏祭りとなっていて、日程を変更して皆さん来られたかいうと、むしろ逆に減って

いるのではないかなと。あのときは、初めの段階で来たいという人がおられた気がするので、そういったところ裏目に出てしまったのではないかなという話しをしています。

それはともかくとして、私ども一般の人たち、もっと若いお母さん方が話し合いができる場を持っていただきたい。そういう問題提起を出していただきたいなど。そういう気持ちで私は聞かせていただき、この内容を持って帰って自分の自治会でまたしゃべりますよ。今まで過去2回とも伝えていきますので。そういう連絡は、そういう組織を使って伝えますが、それは一部であり全部には行き渡りません。そういう意味で、もっと広い範囲に話ができるような場をつくってほしいなと思います。

個人的に言わせていただいたら、宮川幼稚園が現状のままと聞きましたので、これがどういう理由からそうなったのか知りませんが、最初に2月の段階で聞いたときに、園長さんにも話をして、その中で3年保育などの話も大分やり合いました。

結果的には移ってしまうのかと、そのとき最初に言ったと思います。宮川幼稚園の素晴らしい園歌がなくなるのですよという話までして。それをお母さん方はどう思っているのか。今のお母さん方は関係ないと言うかもしれませんが、将来にわたってということも含めて、いろいろな話はそこでできているのです。

残念だなと思ったのは、今日いきなり、何日か前に決まったようですが、宮川幼稚園が残るということを私はきょう初めて聞いたのです。逆に言いますと、また何かのはずみでだめだという形になってしまうのではないかなと。

(事務局岸田) それはありません。

(市民) そういうところ気になりますのでその辺りの理由も聞かせてもらえたらありがたいなという気持ちがあります。

宮川幼稚園が、浜町の場合は大きな位置づけですので、あの場所はなくなってしまっただけではなく、あとをどうするかも心配になって皆さんと話し合いをしているのです。そういったことも実際にあることを知っておいてほしいなと思います。

(事務局岸田) 宮川幼稚園が残った経緯だけ簡単にご説明します。もともとは、西蔵は300人ぐらいでやります。それは保育所と伊勢と宮川の3つの施設をそこで合体して300でやりますと。300人ですから3つの施設が入れて引っ越しできるのですね。

それを今回は、やはり300人は多過ぎるというお声が非常に多かったので、186人まで下げました。新浜の保育所の100人の子は入っていただきます。

残りが90人ぐらいになります。宮川の子どもは今4歳と5歳で90人いるのですね。こども園にしようと思ったら3歳も受け入れますので、90人の1.5倍で、3歳、4歳、5歳となると135人ぐらいの受皿が要ることになります。そうなりますと186人のうち100人が新浜の子とすると、残りの90人では、宮川の4歳、5歳が90人いるので、もし3歳からとなると135人になるから、これは物理的に入るスペースがないよねとなります。ところが伊勢ですと、今4歳と5歳で60人弱なのです。3歳から受け入れますと90人となり、伊勢の子どもだとちょうど受け入れられて、ちょうど186人でいけるねというのが1つの大きなポイントです。

もう一つは、宮川幼稚園は、今、4歳、5歳で90人です。大体100人ぐらいの一定の人数がずっとあって、各学年2学級運営がずっとできていて、ここはバスで西宮の私立幼稚園に行っている人も多い地域でも、100人ぐらいが公立の幼稚園ずっと選んできていただいた地域でもあるということで、このたびは宮川幼稚園を存続させようということになったということです。

(市民) 夢工房問題についてどう総括しているのですか。

(事務局伊藤) どう総括しているのかという、民間の誘致は今後続く中でということかと思うのですが、従来からご説明している内容の繰り返しになりますけれども、夢工房の問題については重大なことだと考えていますので、監査を担当する課長を配置し、市の監査も実施しております。今後も引き続き民間の施設に対しての監査は継続して取り組んでいきます。

そういった部分で、今後、不正なことが起きないように、できる限り、疑問と思うことがあれば、早く指摘して改善していただきたいということで取組を続けてまいります。そういったところが総括することなのかと思いますけれども。

(市民) 夢工房問題は、この9月末に新しい理事会が前の理事長さんを刑事告訴します。また損害賠償請求もされます。芦屋市に対して非常に疑問を持っているのですが、今ここに山手夢保育園の保護者有志の方が、アンケートをやりまして、その中で一番最も大きなお母さん方の要求はこう書いてありますね。新卒2年から3年の保育士が中心に運営されています。しかし、健全な保育を行うためには、経験の浅い保育士だけではなく、ベテランの保育士など幅広い層がいる保育園が望ましいと考えます。これがトップなのですね。これが119名にアンケートして、80名から返ってきた中でトップなのですね。

これは、市の子育て推進課にも出していることですからお持ちだ思うのです。私が聞きたいのは、この状況は、人件費率は普通の場合は全体の

7割、8割ですけれども、夢工房の場合は、このように若い保育士さんを低賃金で、5割を切っていた人件費率だと思うのです。

このような状態は、お母さんが市に出されたのが去年11月、夢工房の事件が発生した後です。この状態はずっとあったのでしょうか。この状態を知らながら、夢工房を浜風幼稚園跡の事業者として芦屋市は決めたのです。

もう一つ、選定委員会の委員長はこの選定についてハプニングとおっしゃったのですよ。学校教育審議会の中でこの問題が出たときに、あの先生は、夢工房の今回の選定についてはハプニングだと。その人が今度、伊勢幼稚園の民間引っ張ってくるとか、あるいは大東とか、あるいは打出保育所の民間保育事業者を決めるのでしょうか。どういうことですか。

(事務局伊藤) まだ、実際の民間誘致は今年度どうこうというところまで具体的には動きませんので。

(市 民) 芦屋市としての行政として、このような夢工房に芦屋市が認可で委託をしたわけでしょう。委託した保育の内容は、ここにお母さん書いているように、新卒2年から3年の保育士ばかりであると言っているではないですか。あなた達は知らながら、浜風幼稚園跡の夢工房を決めたのですよ。

(事務局伊藤) 新卒の方、若い方が多いというのは、それは認識しております。ただ、1年目、2年目の人ばかりといった、もちろんそういうことはございませんで、ある一定程度のベテランの方もおられます。

(市 民) 経験の浅い保育士だけでは困ると書いているではないですか。

(事務局伊藤) その部分も含め、いろいろな評価をした中で選定いたしましたので、今後も選定の内容についてはもっと詰めていく必要はあろうかと思えますけれども、若い方がおるのは認識していますけれども、それだけを以て選定するわけではございませんので、いろいろな点の評価の中での評価でございします。

ただ、問題があったこと自体はよくないことだとは、それは認識していますので、監査なり選定の工夫するところでは、改善できる分は図っていききたいとは思っております。

(市 民) そこは、民間でやるのと公立でやるのと根本的な違いで、民間の場合だったら、恐らく運営費自体、人件費の運営費の補助の部分が若い年数の方に合わせた金額しか来ていないので自然と低くなるのですよ。だから、公立と民営化って何かわかりにくいけど、どっちも同じだという方が多いけど、その点は明らかに違うので、民営でやるときは補助金自体が若い年数の金額しか来ないので苦しくなるということです。

民間全部だめとは言いませんけど、苦勞されている方は苦勞されていますから、それは言いませんが、制度的にそうになっているから、だから公立

がいいということをみんなで言わないといけないのです。

(事務局伊藤) それでは、説明会を終了させていただきます。長時間ありがとうございました。